

龍ヶ崎市多世代交流センター愛称募集要項

1 愛称募集の目的

龍ヶ崎市では、こどもから高齢者まで、全ての市民が健康で安心して暮らし続けるための総合的な支援拠点である、(仮称)新保健福祉施設の整備を令和7年4月のオープンに向けて進めています。この施設の3階には世代間交流の促進、市民の健康づくり及び子育ての支援並びに高齢者福祉の増進を図ることを目的とする「多世代交流センター」を設置します。この施設が、市民に長く親しまれ、愛着をもってもらえる施設となるよう、愛称を募集します。

2 応募資格

年齢、居住地などを問わず、個人であればどなたでも応募できます。

※18歳未満の方は、保護者の同意を得たうえでご応募ください。

3 募集期間

令和6年7月1日(月)～7月31日(水)

4 応募方法

専用の二次元コード又は以下リンク先から愛称募集のページにアクセスしてご応募ください。(募集には Google フォームを使用しています)

[リンク先](#)



二次元コード

5 応募条件

- (1) 応募は一人1点までとします。
- (2) 愛称にこめた趣旨等を説明してください。
- (3) 必要事項の記載がない場合は応募を無効とします。
- (4) 応募に係る費用は応募者の負担とします。
- (5) 愛称は広報活動で広く使用するものとします。
- (6) 募集に伴い収集した個人情報、本業務実施に関わる業務以外には使用しません。ただし、最優秀賞及び優秀賞の受賞者の氏名、住所のうち市町村名(龍ヶ崎市民の場合は町名等)、職業(会社員・学生等)については公表します。
- (7) 採用された愛称の著作権・商標権その他一切の権利は龍ヶ崎市に帰属するものとします。
- (8) 愛称決定後に第三者の権利侵害などの事実が判明した場合、または第三者の権利を侵害するおそれがあると認められる場合は、採用を取り消す可能性があります。

6 愛称の基準

- (1) 覚えやすく親しみやすいものであること。
- (2) 施設のコンセプト、機能、特徴などを踏まえたものであること。
- (3) 応募者の創作による未発表のものであること。
- (4) 第三者の著作権、商標権などの知的財産権を侵害しないものであること。
- (5) 公序良俗に反しないものであること。

7 選定方法

(1) 一次審査

市職員ならびに事業者等で構成する多世代交流センター愛称選定委員会において、作品4点を選定します。なお、会議は非公開で行います。

(2) 二次審査

一次審査により選定された作品について、市内の高校学校の生徒に投票してもらい、最も投票数の多い作品を最優秀賞、その他作品を優秀賞として選定します。

8 選定結果の発表

最優秀賞及び優秀賞の作者本人に通知するとともに市ホームページなどで発表します。なお、同一名称の応募が複数あった場合は抽選によって決定します。

9 賞及び副賞

最優秀賞	1点	QUO カード1万円分及び2万円相当の龍ヶ崎市物産品
優秀賞	3点	QUO カード5千円分及び5千円相当の龍ヶ崎市物産品

10 施設の概要や機能について

多世代交流センターの概要や機能、完成イメージは以下リンクからご確認ください

[リンク先](#)

11 問い合わせ・送付先

龍ヶ崎市総務部管財課 再生戦略グループ

電話：0297-60-1533（直通）

Eメール：kanzai@city.ryugasaki.lg.jp